

# 公的価格の費用の見える化について

令和5年2月1日

# 全世代型社会保障構築会議・公的価格評価検討委員会について

## 全世代型社会保障構築会議 (全世代型社会保障改革担当大臣(主宰)・有識者)

※11月9日に  
第1回を合同開催。

秋田喜代美	学習院大学文学部教授	高久玲音	一橋大学経済学研究科准教授
落合陽一	メディアアーティスト	武田洋子	三菱総合研究所研究理事 シンクタンク部門 副部門長(兼)政策・経済センター長
笠木映里	東京大学大学院法学政治学研究科教授	田辺国昭	国立社会保障・人口問題研究所所長
香取照幸	上智大学総合人間科学部教授/ 一般社団法人未来研究所臥龍代表理事	土居丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
菊池馨実	早稲田大学法学学術院教授	沼尾波子	東洋大学国際学部国際地域学科教授
熊谷亮丸	株式会社大和総研副理事長	○ 増田寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
権文善一	慶應義塾大学商学部教授	水島郁子	大阪大学理事・副学長
國土典宏	国立国際医療研究センター理事長	横山 泉	一橋大学大学院経済学研究科准教授
◎ 清家 篤	日本私立学校振興・共済事業団 理事長/慶應義塾学事顧問		

(五十音順 敬称略)

◎ : 座長 ○ : 座長代理

## 公的価格評価検討委員会

※11月9日に第1回を合同開催、  
12月3日に第2回、  
12月21日に第3回を開催。

秋田喜代美	学習院大学文学部教授	○ 武田洋子	三菱総合研究所研究理事 シンクタンク部門 副部門長(兼)政策・経済センター長
菊池馨実	早稲田大学法学学術院教授	田辺国昭	国立社会保障・人口問題研究所所長
権文善一	慶應義塾大学商学部教授	◎ 増田寛也	東京大学公共政策大学院客員教授

(五十音順 敬称略)

◎ : 座長 ○ : 座長代理

(参考) 経済財政運営と改革の基本方針2021(抜粋)(令和3年6月)

### (2) 団塊の世代の後期高齢者入りを見据えた基盤強化・全世代型社会保障改革

(略) その際、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築する観点から、給付と負担のバランスや現役世代の負担上昇の抑制を図りつつ、保険料賦課限度額の引上げなど能力に応じた負担の在り方なども含め、医療、介護、年金、少子化対策を始めとする社会保障全般の総合的な検討を進める。こうした対応について速やかに着手する。

今般の経済対策における措置も踏まえた上で、公的価格に関する今後の処遇改善の基本的考え方、処遇改善の方向性について、中間整理を行ったもの。

1. はじめに … 今回の検討の経緯について整理
2. 公的価格の制度について … 報酬・価格の決まり方や、既存の処遇改善の仕組み、費用負担、各職種の賃金の現状について整理
3. 経済対策における措置 … 当該措置について評価しつつ、現場に着実に行き渡るよう必要な対応を進めること等を指摘

## 【4（1）処遇改善の基本的考え方】

- ・新しい資本主義において、人への分配は、「コスト」ではなく、未来への「投資」。官と民が共に役割を果たすことで、成長の果実をしっかりと分配し、消費を喚起することで、次の成長にもつなげる。これこそが、持続可能な経済、そして、成長と分配の好循環による新しい資本主義を実現するための要。
- ・新たな資本主義を実現するためには、今後も、看護、介護、保育、幼児教育などの分野において、その仕事に見合った適切な処遇が行われるよう、収入の引上げが持続的に行われる環境整備が必要。

## 【4（2）処遇改善の方向性】

### 介護・障害福祉職員、保育士等・幼稚園教諭

- ・処遇改善の最終的な目標は、職種毎に仕事の内容に比して適正な水準まで賃金が引き上がり、必要な人材が確保されていること。
- ・その際、他産業との乖離や有効求人倍率、他の職種との比較や各職種間の均衡、仕事の内容、労働時間、経験年数、勤続年数なども考慮すべき。
- ・今後、医療・福祉分野のマンパワーのニーズが大きく増加すると見込まれることも踏まえ、特に2020年代にこうした取組に注力すべき。
- ・経験年数や勤続年数に応じた処遇改善の取組は、職場への定着や経験・技能の高度化等につながる。
- ・経験・技能のある職員に重点化した処遇改善の在り方について検討し、次なる目標として、経験・技能のある職員について、仕事の内容と比して適正な水準であるかという点も考慮しつつ、他産業（適切な他産業がなければ全産業平均）と遜色ない水準とすることを目指すべき。

### 看護職員

- ・従前より全産業平均を上回る賃金水準である看護師については、今般の経済対策を踏まえ、まずは、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員について、収入を3%程度引き上げていくべき。
- ・管理的立場にある看護師の賃金が相対的に低いこと、民間の医療機関であっても国家公務員の医療職の俸給表を参考としている場合が多いことも指摘されており、今回の措置の結果も踏まえつつ、すべての職場におけるキャリアアップに伴う処遇改善のあり方について検討すべき。
- ・あわせて、経験・技術に応じた処遇ルールのも明確化（賃金体系の整備）やタスクシフト・タスクシェアによる業務の高度化・効率化、各職種の養成課程のあり方等の勤務環境の改善についても検討すべき。

- ・今後の処遇改善を行うに当たっては、これまでの措置の実効性を検証するとともに、これまでの措置で明らかになった課題や対象外となった職種も含め、検証を行うべき。
- ・こうした処遇改善を行うに当たっては、全てを国民の負担に回すのではなく、既存予算の見直しや高齢化に伴って増加する医療・介護費の中での分配のあり方などを含め、幅広く検討を行うべき。
- ・本委員会は、処遇改善に向けた政策手法を実現する観点から、それぞれの分野における費用の見える化やデジタル等の活用に向けた課題等について検討し、来夏までに方向性を整理する。

## 1. 基本的な考え方

- 本委員会の「中間整理」で整理したとおり、処遇改善を行うに当たっては、医療や介護、保育・幼児教育などの各分野において、国民の保険料や税金が効率的に使用され、一部の職種や事業者だけでなく、現場で働く方々に広く行き渡るようになっているかどうか、費用の用途の見える化を通じた透明性の向上が必要。
- しかしながら、見える化に関する取組状況は分野ごとに様々であり、継続的な見える化に向けて必要な取組を、各分野において、順次進めていく必要がある。

## 2. 今後の取組

### (1) 共通事項

- 看護職員、介護・障害福祉職員、幼稚園・保育所・認定こども園等の職員の処遇改善について、令和4年10月から、診療報酬等により給与を恒久的に3%程度引き上げるための措置が講じられている。まずはこの措置について、厚生労働省、内閣府において、職員の給与にどのように反映されているか等の検証を行うべきである。
- また、各分野の経営実態調査等について、その性質も踏まえつつ、調査について指摘されている課題の改善を図りながら、調査が実施された際には、今後とも分析を継続的に行うべきである。

### (2) 個別の分野ごとの取組

①医療分野 (略)

②介護分野 (略)

③障害分野 (略)

④保育・幼児教育分野

- 幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査については、直近の調査が令和元年度とされている。職種ごとの給与費等の継続的な把握につながるよう、定期的な調査の実施について検討すべきである。
- また、他の分野における財務書類の報告・公表や経営情報のデータベース化の実施・検討の状況を踏まえ、同様の取組について速やかに検討を進め、必要な措置を講じるべきである。

# 子ども・子育て支援制度における継続的な見える化に関する有識者会議の開催について

令和 5 年 1 月 31 日  
内閣府子ども・子育て本部統括官決定

## 第1 趣旨

全世代型社会保障構築会議の下に置かれた、公的価格評価検討委員会においては、公的価格の在り方について検討が行われている。

その議論において、「処遇改善を行うに当たっては、医療や介護、保育・幼児教育などの各分野において、国民の保険料や税金が効率的に使用され、一部の職種や事業者だけでなく、現場で働く方々に広く行き渡るようになっているかどうか、費用の使途の見える化を通じた透明性の向上が必要。しかしながら、見える化に関する取組状況は分野ごとに様々であり、継続的な見える化に向けて必要な取組を、各分野において、順次進めていく必要がある。」などの基本的な考え方が示されている。

保育・幼児教育分野においても、「幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査」の実施、子ども・子育て支援情報公表システム「ここdeサーチ」の整備等に取り組んできたところであるが、更なる透明性の向上を図るためには、経営情報の公表やデータベース化等の継続的な見える化のための仕組みを検討する必要がある。

継続的な見える化に関する、具体的かつ専門的な検討を行うため、内閣府子ども・子育て本部において、子ども・子育て支援制度における継続的な見える化に関する有識者会議（以下「有識者会議」という。）を開催する。

## 第2 有識者会議の構成等

- (1) 有識者会議は、別紙に掲げる者をもって構成する。
- (2) 有識者会議に、座長及び副座長を置く。座長及び副座長は、構成員の中から、内閣府子ども・子育て本部統括官が指名する。
- (3) 座長は、必要に応じて、構成員以外の者の出席を求めることができる。

## 第3 その他

- (1) 有識者会議の庶務は、内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）において処理する。
- (2) この決定に定めるもののほか、有識者会議の運営に関する事項その他必要な事項は、内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）がその都度、座長及び副座長の了解を得て定める。

子ども・子育て支援制度における継続的な見える化に関する有識者会議 構成員名簿

<五十音順・敬称略>

秋田	喜代美	学習院大学文学部教授・東京大学名誉教授
有川	正洋	横須賀市 民生局 福祉こども部 子育て支援課長
大村	顕子	東京都 福祉保健局 少子社会対策部 保育支援課長
角谷	正雄	全日本私立幼稚園連合会 副会長
高谷	俊英	公益社団法人 全国私立保育連盟 常務理事
船越	啓仁	日本公認会計士協会 学校法人委員会 委員
松田	茂樹	中京大学 現代社会学部 教授
宮田	裕司	NPO法人 全国認定こども園協会 理事・政策委員長
横田	綾子	一般社団法人 日本こども育成協議会 副会長
横溝	知主	日本公認会計士協会 非営利法人委員会 社会福祉法人専門委員会 専門委員
吉田	正幸	株式会社 保育システム研究所 代表